

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 30日

事業所名 リハルキッズMURASAKIDAI

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		利用児の人数や活動内容によって、一階・二階と分けたり同じフロアでも机やマットを活用してスペースを区切って活動を行っております。	
	2	職員の配置数は適切である	5		規定に沿った職員配置で、且つ利用児の人数やご様子に合わせて職員配置や対応を行っております。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5		危険箇所には黄色テープやクッション材を貼り付け、注意喚起の掲示物を提示しております。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		朝礼・終礼や個別支援会議等全体での話し合いを多く設けております。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			皆様から頂きました貴重なご意見を参考に、今後の療育をより良いものとしていくよう努めて参りたいと思います。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		ホームページ内のブログで公開しております。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	2		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		月に一回の勉強会を行いスキルアップを目指しています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5		ご家族様よりアセスメントを記載して頂きながら、計画書の作成を行っております。	改めてニーズ等ありましたら、随時見直しを行い対応出来るよう努めていきたいと思っております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		標準化されたツールに準ずる内容でアセスメントを行っております。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		毎日職員間で活動内容の意見交換を行いながらアイデアを出し合い取り組んでおります。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		曜日で同じ活動が重ならないよう活動予定表を作っています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5		個々の支援目標を把握し、ニーズに合わせた支援を行っております。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5		個々の支援目標を把握し、ニーズに合わせた支援を行っております。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎朝ミーティングを行っております。支援内容や職員の対応・役割分担について意見交換・確認を行っております。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		終礼という形でその日の状況や課題・支援方法について、職員間で意見交換を行い、業務日誌に記録を残しております。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		日々の小さな変化や成長を見逃さないよう記録を心掛けております。	
	18	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5		半年毎にモニタリングや見直しを行い、お子様に合わせた支援が出来るよう取り組んでおります。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	5		様々な活動を組み合わせ、よりよい支援が行えるよう取り組んでおります。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		積極的に担当者会議に参加しております。全職員が会議内容を把握出来るよう、報告・書面に残しております。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5		お子様を安心して預けて頂けるよう、ご家族様に確認させて頂きながら状況に応じた連絡調整も含め対応させて頂いております。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	4		現在医療的ケアが必要なお子様のご利用がありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4	1	児童発達支援より継続でご利用のお子様に関しては、引継ぎや情報共有を行っております。	放課後デイサービスからご利用のお子様に関しましても、必要に応じて、情報共有や連携を図ってまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	2	3		学校を卒業されるお子様のケースはまだありませんが、情報の提供等は積極的に行ってまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3	必要に応じて情報交換を行っております。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5		現在は積極的な交流は行っておりません。ご家族様のご意見を伺いながら、今後は検討してまいります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	3		現在は積極的な交流は行っておりません。ご要望等ありましたら、今後は検討してまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		連絡帳や送迎時にお話を伺いながら、随時お子様の状況や課題等の共通理解を深めております。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	4	1	ご家族様のご希望に合わせて、個別に支援を行っております。	ご家族様のご相談に全ての職員が迅速に対応出来るよう、今後も努めてまいります。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		契約時及び、室内掲示にて行っております。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		必要に応じて面談等を行いながら、対応させて頂いております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	4		保護者会等は現在行っておりません。ご要望等ございましたら今後検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5		苦情担当者を設置しております。苦情内容にも迅速に検討し、対応出来るよう取り組んでおります。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		活動の様子を雅円会のホームページでのブログ更新を利用したり、日々の活動内容やお子様のご様子は連絡帳にてお知らせしております。	
	35	個人情報に十分注意している	5		個人情報の取り扱いについての勉強会も行っています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		お子様の特性に合わせた活動用具を使用し、意思疎通を図っております。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5		近隣の活動は現在控えております。ご要望等ありましたら、今後地域の方との関わりが持てるよう検討してまいります。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5			ご家族様にも広く理解して頂けるよう、ご希望に合わせてマニュアルの開示や避難訓練のご様子を発信していきたいと思ひます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		活動の中でお子様に訓練の大切さを伝えながら一緒に取り組み、また職員のみでも訓練・確認を行っております。	非常災害時に迅速に対応出来るよう努めて参ります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		虐待マニュアルも作成しながら、職員の意識や理解を深められるよう取り組んでおります。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5		やむを得ない場合のみ、必要に応じてご家族様に確認・了承を得ながら対応していきたいと思ひます。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		対象のお子様に関しましては、医師からの情報提供書等を確認しており、アレルギーがある場合は含まれる食材を提供しておりません。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		ヒヤリハットに関しましては、書面にて職員が把握出来る体制を作っております。	より安全・安心な支援が行えるよう、見直しを随時行いながら日々の療育に努めて参りたいと思ひます。